

## 住商メタルワン鋼管のコンプライアンス宣言

住商メタルワン鋼管は、社会に信頼される企業であり続けることが、企業として最も大切なことであり、そのためには、コンプライアンス即ち法令は勿論のこと、倫理を含む社会的な規範や社内の規範、ルールなど、あらゆる規範を遵守し、誠実な企業活動を行うことをここに宣言いたします。

住商メタルワン鋼管は、企業行動の基本理念と遵守事項を定めた「住商メタルワン鋼管役職員行動規範」を基本に、更に必要に応じ社内ルールも定め、適法かつ公正な事業活動の推進に努めます。

### 【基本理念】

住商メタルワン鋼管の役職員は、業務遂行にあたり諸法規、国際的な取り決め及び社内諸規定を遵守すると共に、ビジネスマナーを守り、社会規範に沿った責任ある行動をとる。

### 【遵守事項】

- (1) 人権を尊重し、差別・ハラスメントを行わない。
- (2) 環境に関する条約・法令等を遵守し、地球環境に配慮した活動を行う。
- (3) 取引遂行にあたっては、法令等を遵守し、公正を旨とする。
- (4) 貿易に関する国際的な取り決めを遵守する。
- (5) 会社の情報を適切に管理することはもちろん、社外から得た情報や第三者の知的財産権等の権利についても適切に取り扱う。
- (6) 株式等の不公正取引(インサイダー取引)は行わない。
- (7) 会社の利益に反する行為は行わない。また、公私のけじめをつける。
- (8) 財務・会計に関する記録や報告は、適時・適切に行う。
- (9) 贈答・接待等は法令に違反することなく、かつ社会通念上妥当な範囲内で行う。
- (10) 反社会的勢力には毅然として対応し、利益供与は一切行わない。
- (11) この規範に反する又は反するおそれのある行為については、これを発見した場合又は不注意により自ら行った場合を問わず、上長、社内関係部局又はコンプライアンス委員会(各委員を含む)に報告・相談する。或いは、状況によりスピークアップ制度を利用する。

令和 5 年 4 月 1 日

代表取締役社長 桐畑 竜典